

杉並区長 田中 良 殿

2022年度国民健康保険料に関する緊急申し入れ

2022年1月7日

日本共産党杉並区議団

東京都は、昨年11月29日開催の東京都国民健康保険運営協議会において、国の仮係数に基づいた2022年度の国保料が自治体独自の法定外繰り入れを行わない場合、国保加入者1人あたり17万2155円、今年度の15万7351円と比べて1万4804円（1.094倍）の大幅値上げになるとの試算を示しました。今回の国の仮係数による1人あたりの保険料額の値上げ幅は、国保制度を都道府県単位化して以来、最大の値上げ幅となっています。

一方、新型コロナウイルスの感染による暮らしや経済への影響は大きく、区民は厳しい暮らしを余儀なくされています。そのうえ、食料品をはじめ生活に直結する物価の上昇が区民生活を直撃しています。

こうしたときに、国保料の大幅値上げを行えば、区民生活を圧迫することは明らかです。とりわけ、国民健康保険加入者である自営業や非正規雇用の人たちへの影響は深刻であり、国保料負担が暮らしを追い詰める結果になりかねません。

東京都は、昨年12月末の国の確定係数を受けて、本年1月に区市町村の納付金額を決定し、確定係数による標準保険料率と一緒に区市町村に通知され、区長会協議をへて、区の保険料案が決定されようとしています。

杉並区が、区民の暮らしと営業を守るためにも、2022年度の国保料の引きあげを行わないよう、以下、緊急に要望いたします。

記

- 1、杉並区として、2022年度の国保料が引き上げとにならないよう予算措置を行うこと。法定外繰入を縮小・削減することなく維持・継続すること。
- 2、今後の区長会においても、都道府県単位化導入の際の法定外繰入を6年間でなくすとした計画の見直し、国、都に財政負担の拡充を求める申し入れなど、あらゆる手立てを尽し、国保料が引きあがらないよう強く求めること。

- 3、 杉並区として、国や東京都に対し、2022年度の国保料が引きあがらないよう財政支出の拡充を求めること。
- 4、 杉並区として、国や東京都に対し、減免や納付免除等のとりくみをさらに充実するよう求めること。
- 5、 2022年度から始まる就学前までの子どもたちの保険料額2分の1減額について、すべての子どもに対象を広げることが国と東京都に求めること、合わせて、杉並区独自の対象拡大を検討すること。

以上

杉並区長 田中 良 殿

後期高齢者医療制度に関する緊急申し入れ

2022年1月7日
日本共産党杉並区議団

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直しがされ、来年度(22年度)の見直しにあたり、東京都後期高齢者医療広域連合は、11月12日広域連合議員に対し、22・23年度の高齢者医療保険料率の見直しの、「算定案」を提示しました。

算定案では、以下2点の保険料率案を示しています。

1点目は、この間、都広域連合が独自に行ってきた保険料の軽減のための特別対策を行わず、政令通りにした場合は、保険料率が均等割額49400円(20・21年度比5300円増)、所得割率10.44%(1.72㊦増)となり、一人当たりの保険料の額が11万1793円で、1万740円の値上げとなること。

2点目は、特別対策をこれまで通り実施した場合として算定し、保険料率は、均等割額46800円(20・21年度比2700円増)、所得割率9.74%(1.02㊦増)となり、一人当たりの保険料の額が10万6133円で、5080円の値上げとなること。

いずれの保険料立案も、高齢者に大きな負担となります。

また、本年10月には、後期高齢者医療における窓口2割負担が予定されていることは、高齢者にますます重い負担を強いるものとなります。

医療機関からも受診抑制によって、病気が悪化することなどが指摘されており、コロナ禍で生活も厳しく年金に頼って生活する高齢者にとって、命さえ奪いかねない状況を広げることになります。

つきましては、以下、緊急に要望いたします。

記

- 1、後期高齢者医療における2022・2023年度の保険料が引きあがらないように、国や東京都へ財政措置を行うよう強く要望すること。
- 2、来年度実施予定の窓口2割負担を中止するよう国に求めること。

以上